

獣医療法第3条に基づく届出事項変更届

令和7年12月1日

(宛先)

埼玉県知事

住所 埼玉県川越市新宿町〇〇丁目〇〇

株式会社チューオー

氏名 代表取締役 川越 太郎

獣医療法第3条、同法施行規則第1条第2項により、関係書類を添付して下記のとおり届け出ます。

記

- 1 開設者氏名又は名称及び住所
株式会社チューオー 代表取締役 川越 太郎
埼玉県川越市新宿町〇〇丁目〇〇
- 2 診療施設の名称
川越太郎動物病院
- 3 開設場所
埼玉県川越市石田〇〇〇
- 4 変更事項
管理者の変更
旧：熊谷 薫
新：川越 大介
住所：上尾市西宮下〇〇-〇
獣医師免許番号：〇〇〇〇〇
免許取得年月日：令和〇年〇月〇日
- 5 変更年月日 令和7年11月30日
- 6 その他